

会 議 録

会議の名称	第 6 回三田市総合計画審議会
開催の日時	令和 8 年 7 月 27 日（月） 17 時 00 分 ～ 19 時 10 分
開催の場所	三田市役所本庁舎 3 階 302 会議室（オンライン会議併用）
出席した委員の氏名	清水会長、赤澤副会長、佐藤委員、中村(匡)委員、貫場委員、林委員、大東委員、川原委員、達家委員、中村(靖)委員、三谷委員、船山委員、森本委員、和田委員（14 名）
欠席した委員の氏名	日野尾委員、石名田委員、上中委員、円山委員（4 名）
出席した市職員の職及び氏名	井上危機管理監、西尾理事兼総務部長、櫻井財務部長、辻下産業振興部長、横溝こども未来部長、奥原医療政策部長、外岡健康福祉部長、喜多健康福祉部担当部長、高寺都市整備部長、中田上下水道部長、山本学校教育部長、大西消防長、宮本総合政策部次長、下山総務部次長、前川財務部次長、太田市民生活部次長、寛長産業振興部次長、上島こども未来部次長、榎本医療政策部次長、鶴健康福祉部次長、木戸都市整備部次長、大井都市整備部次長、曾根上下水道部次長、井上学校教育部次長、久保学校教育部次長、牟田消防本部次長、上野危機管理課長、田中健康増進課長（28 名）
出席した事務局職員の職及び氏名	西垣戸理事兼総合政策部長、高木総合政策部次長、後尾政策課長、寺寫政策課係長、鳴瀧政策課係長、濱山政策課主任、大槻政策課事務職員（7 名）
その他出席者	なし
傍聴者の人数	1 人
議題	2 議事 （1）第 3 期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について （2）答申案の確認について
会議の概要（結論）	・第 3 期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について質疑・応答 ・答申案について説明、確認・意見交換
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	・【資料 51】 質疑回答票（第 5 回総合計画審議会後） ・【資料 52-1】【資料 52-2】 第 3 期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（三田版総合戦略） ・【資料 9】 第 5 次総合計画後期基本計画審議会委員意見一覧 ・【資料 53】 第 5 次三田市総合計画（後期基本計画）素案 ・名簿、席次表 ・【参考】 KVI と幸せの構成要素、総合計画の取組み及び KGI との相関図（イメージ）
連絡先	総合政策部 政策課 電話（079） 559 - 5038 内線（2211）

1 開会

2 議事

(1) 第3期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

委員：【資料 52-2】第3期三田版総合戦略素案 12 ページ「④美しいふるさとさんだ」の評価指標「花や緑を育むボランティア活動箇所数」について。箇所数ではなくて参加者数にしてはどうか。ボランティアの高齢化が進む中、若年層や働く世代も取り組む必要があるため、箇所数で成果を測ることは不十分ではないか。また、同資料 21 ページ「③なりわいとしての農業」の評価指標「ふるさと納税寄附件数」について、「なりわい」として成立させていくためには件数ではなく目標金額を設定すべきではないか。市の財政状況も厳しい中、目標金額を市民にも公開し取り組みを進める方が工夫次第で、寄附額を増やしていけると考える。

所管部署：ボランティアの人数が増えることは取り組みを進めるうえで重要な要素だと考えるが、現在の活動箇所を守り続けるという要素も大事であることから人数ではなく箇所数で指標化した。

所管部署：ふるさと納税の寄附額は、大きく動く可能性があるため、単年で目標金額を設定している。指標としては、5年間の金額目標を設定するより、寄附件数を設定し関係人口にウェイトを置いて設定することが望ましいと考えている。

会長：目標金額は、毎年設定しているのか。

所管部署：お見込みのとおり。

委員：【資料 51】質疑回答票（第5回総合計画審議会後）No203 について。それぞれの KPI を達成するためには、各ステップがあると思うが、そのステップ（段階）を達成していく際に、それぞれ具体的にどの程度の数値等を設定しているのか知りたい。

所管部署：例示としている「花や緑を育むボランティア活動箇所数」は、この1つの評価指標だけでは人口増加・維持にどれだけの効果があったかは測り知れない。複数の指標を総合的に検証していきたい。

委員：1つの指標で成果が出るとは思っていないが、目標を達成するための各ステップ（段階）の数値等を想定することが重要だと考える。

会長：1つ1つの KPI を達成すれば、それで良いということではなく、最終的にきちんと寄与できているか確認してほしいというご意見だった。他の指標でも同じことが言える。今後

計画を策定・見直す時には十分留意する必要がある。今回総合戦略について、大きな変更が必要な意見はなかったが、いただいた意見は議事にも残し、次に活かしていただきたい。

(2) 答申案について

＜事務局から【資料 53】第 5 次三田市総合計画（後期基本計画）素案、【資料 9】第 5 次総合計画後期基本計画審議会委員意見一覧に基づき説明＞

＜基本構想について＞

※委員意見なし。

＜「ひと」のチカラを育み、活きるまち ～輝く人づくり～ ※取組 1～8 について＞

1. 人権・共生のまちづくり 2. 地域で支えるまちづくり 3. 健康づくり

4. 乳幼児期の育ち 5. 地域ぐるみの子育て 6. 学校教育の充実

7. 若者が集うまち 8. いつまでも学び、活躍できるまちづくり

※委員意見なし

＜支え合い、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～ ※取組 9～14 について＞

9. 地域医療の安心 10. 生活の安全安心・非常時への備え 11. こども・子育ての安心

12. 高齢者の安心 13. 障害のある人の安心 14. 心つながるくらしの安心

委員：【資料 53】第 5 次三田市総合計画（後期基本計画）素案の 66. 67 ページ、11. こども・子育ての安心の指標 c「経済的な自立による児童扶養手当の支給終了率」について、指標名は喪失率から終了率に表現が変更されているが、設定理由や内容は同じか。

所管部署：お見込みのとおり。

委員：同資料 62. 63 ページ、「9. 地域医療の安心」の成果指標 a「地域完結率（国保、後期）」は、どのような指標なのか教えてほしい。

所管部署：市民が入院される際に、市内の病院に入院した割合を算出しており、この指標で市内において安心して医療を受けられる体制が整っているかを可視化することができる。市で把握できる国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者の入院動向を数値化している。

＜“三田らしい”活力と交流のある街 ～賑わいづくり～ ※取組 15～17 について＞

15. 商工業の振興 16. 農業の振興 17. 観光・交流・文化の振興

委員：同資料 74. 75 ページ、「15. 商工業の振興」の指標 b「創業者の女性割合」について、女性だけに絞った理由を再度確認したい。

会長：本審議会のなかで、あえて女性に絞る必要があるのかという意見と、男女差別（ジェンダーギャップ）が解消されたとは言えないので重要な指標でないかという両方の意見があ

ったと思う。

委員：まだ見えない差別は残っていて女性が生きにくい状況だと思う。女性の起業創業を支援することは、例えば子育て中であれば働く時間に制限がない等、やる気も出ると思う。他市においては、市が進める4本の柱のうち1つにジェンダーギャップの解消を掲げている。三田市においてはこの点が弱いのではないか。地方都市では女性が住み慣れたまちに残れるようにする視点が大事だと思う。男性目線では、差別は解消されたと思うかもしれないが女性当事者の視点から考えてほしい。このような視点から三田市にとって女性の起業創業を支援することは重要だと思う。

会長：創業者の女性の割合としてよいか。

委員：了承。

<「まち」の基盤が整い、暮らしやすいまち～快適づくり～ ※取組 18～20 について>

18. まちの再生 19. 良好な住まい 20. 交通ネットワーク

会長：同資料 82 ページ、「19. 良好な住まい」の取り組み「D省エネ基準」に紐づく指標として【23-a】と記載があるが、「23. 持続可能な環境づくり」に紐づくということか。

所管部署：お見込みのとおり。

所管部署：取組間の連携により、目的をもった指標となると考える。

<「さと」の恵みを守り、活かすまち～うるおいづくり～ ※取組 21～23 について>

21. 水の保全 22. 里山・自然の保全 23. 持続可能な環境づくり

委員：同資料 86. 87 ページ、「21. 水の保全」の取り組みE、取り組み⑥市街地浸水対策の推進について、現状対象地域においてはそのような施設がないということか。

所管部署：対象地域では雨水排水施設がない状況。

委員：令和 13 年度の目標ではあるが、現状そのような施設がないと聞くと心配である。

会長：すぐにでも対応が必要という意見。今回、指標化したことにより必要性が可視化されたと思う。

委員：取り組みE、取り組み⑥市街地浸水対策の推進について、現状値 0 m から、目標値 200 m を達成した場合、市民生活にどのような効果があるのか。

所管部署：浸水被害を防ぐために効果的な下流で着手可能なところを指標化している。

委員：この指標が達成されることで浸水被害をどの程度防げるのか。

所管部署：下水雨水管を1本整備すれば、具体的に何軒の浸水被害を防げるかは測れない。指標化している予定箇所が完成しないと、対象地域全体の被害を防げないことから取り組みを進めていくことが重要だと考える。

会長：市民生活への効果が大きいことが分かった。

<まちづくりの進め方 ※取組 24～25 について>

24. 協働・共創のまちづくり 25. 行政経営

委員：同資料 94.95 ページ、25. 行政経営、市の取り組み①多様な人材が柔軟に活躍する「働きやすさと働きがい」の追求について、成果型の給与待遇のことが記載されている。人事評価を変更する必要もあると思うが、本計画中に達成できるのか。

所管部署：多様な人材が働きやすい職場を目指しているが、採用に苦戦している。このような状況で成果型の給与処遇は、働く先を選択する際の魅力の1つになると考える。既に、成果型の給与処遇は導入しているが内容を精査しながら進めていきたい。

委員：市民にも公表するのか。具体的にどのように進めるのか。

所管部署：国に準じて5段階評価を導入している。内容は市民にも公表している。既に成果型の給与処遇は導入しているので確立を目指している。

<答申案の総括>

会長：答申案についてご確認・ご意見をいただいた。これらを踏まえ会長責任で最終確認を行ってよいか。

全委員：了承。

<事務局から【参考】KVI と幸せの構成要素、総合計画の取組み及び KGI との相関図（イメージ）に基づき説明>

4 その他

- ・今後の予定について
- ・ 8/17 答申書手交式、9/1～30（予定） パブリックコメント、12 月市議会上程
- ・今後の審議会運営等の参考とするため、審議会へのご意見・ご感想は次第にある 2 次元コードから送信をお願いする。

～出席した全委員より感想等、事務局からの挨拶をもって閉会～